

No	納付方法		納付態様	対象税目					必要なもの		領収証書等 発行の有無	
				市・府民税 (普通徴収)	固定資産税・ 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	市・府民税 (特別徴収)	法人市民税 事業所税	市たばこ税 入湯税	納付書 (納入書)		その他
1	市公金取扱金融機関等窓口払い(※1)		銀行窓口で 現金払い	○	○	○	○ ※2	○ ※3	○	全ての納付書	・現金	あり
2	eL-QR対応金融機関窓口払い(※4)		銀行窓口で 現金払い	○	○	○					・現金	あり
3	地方税お支払 サイト(※6)	情報リンク方式 (インターネットバンキング)	インターネット バンキング	○	○	○				eL-QR付 納付書(※5)	・スマートフォン等 ・インターネットバンキング事前申込	なし
		ダイレクト方式 (即時または期日指定口座振替)	口座振替 (手動引落し)								・スマートフォン等 ・口座情報登録(郵送)	
		オンライン方式 (ページ番号発行)	ページ 番号発行・納付								・eLTAX利用届出(利用者ID)	
		クレジットカード納付	クレジットカード 払い								・スマートフォン等 ・クレジットカード(別途決済手数料要※7)	
4	スマホ決済(eL-QR読取)(※8)		スマホ決済	○	○	○					・スマートフォン決済アプリ等	なし
5	コンビニエンスストア納付(※9)		コンビニで 現金払い	○	○	○					・現金	あり
6	モバイルレジ 【スマートフォンアプリ】	モバイルレジ (インターネットバンキング)	インターネット バンキング	○	○	○				バーコード付 納付書(※10)	・「モバイルレジ」アプリ ・インターネットバンキング事前申込	なし
		モバイルレジクレジット (クレジットカード納付)	クレジットカード 払い								・「モバイルレジ」アプリ ・クレジットカード(別途決済手数料要※7)	
7	スマホ決済(バーコード読取)(※11)		スマホ決済	○	○	○					・スマートフォン決済アプリ	なし
8	口座振替による納付(※12)		口座振替 (自動引落し)	○	○	○					・取扱金融機関窓口での事前申込	なし (※13)
9	地方税共通納税 システム	情報リンク方式 (インターネットバンキング)	インターネット バンキング				○	○	○		・PC等 ・eLTAX利用届出(利用者ID)	なし
		ダイレクト方式 (即時または期日指定口座振替)	口座振替 (手動引落し)								・インターネットバンキング事前申込	
		オンライン方式 (ページ番号発行)	ページ 番号発行・納付								・PC等 ・口座情報登録(郵送)	
		クレジットカード納付 令和5年4月3日以降利用可能	クレジットカード 払い								・eLTAX利用届出(利用者ID)	
10	地方税納入サービス(※14)		インターネット バンキング				○				・PC等 ・eLTAX利用届出(利用者ID) ・クレジットカード(別途決済手数料要※7)	なし

※1 市公金取扱金融機関等は納付書裏面に記載しています。なお、近畿2府4県(大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県及び和歌山県)以外のうち銀行、郵便局ではeL-QR付き納付書または払込取扱票が必要です。

別途、払込取扱票が必要な場合は、債権管理課06-6858-2161までご連絡ください。

※2 「特別徴収のしおり」末尾または市ホームページ掲載の「指定通知書」を提出すれば、近畿2府4県以外のうち銀行、郵便局でも納入書(納付書)で納付できます。

※3 市ホームページで納付書のダウンロードができます。

※4 市公金取扱金融機関以外のeL-QR対応金融機関、近畿2府4県以外のうち銀行、郵便局でも納付できます(利用可能な金融機関は地方税共同機構ホームページをご確認ください)。

なお、eL-QRつき納付書では小切手等による納付はできません。小切手等による納付が必要な場合は、債権管理課06-6858-2161までご連絡ください。

※5 再発行納付書ではeL-QRを印刷できません。

※6 「eL番号でお支払い」の場合、利用可能となるまでに納付書発行から数日かかる場合があります。

※7 本手数料は利用者が直接クレジットカード会社に対して支払うものであるため、理由の如何にかかわらずお返しできません。

※8 利用可能なアプリ等は地方税共同機構のホームページをご確認ください。

※9 利用可能なコンビニエンスストアは納付書裏面に記載しています。

※10 1枚につき30万円以下のものが対象です。

※11 利用可能なアプリは納付書裏面に記載しています。

※12 口座振替取扱金融機関は口座振替依頼書裏面に記載しています。お申込から振替開始まで1ヶ月程度かかります。

※13 軽自動車税(種別割)については、車検対象のみ振替の約2週間後に納税証明書を郵送します(令和5年度から三輪、四輪の軽自動車およびポットレーラについては納税証明書が原則として不要になりました)。

※14 金融機関の独自サービスです。詳細は各取扱金融機関にご確認ください。